

個人情報の取扱いに関する同意書

高山信用金庫御中

第1条(個人情報の利用)

申込者、連帯保証人予定者および担保提供者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、高山信用金庫(以下「金庫」という)が下記の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報を取得・保有・利用することに同意します。

1.【業務内容】

- ①預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- ②投信販売業務、保険販売業務、証券仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- ③その他金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）

2.【利用目的】

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②金融商品取引法に基づく有価証券・金融商品やサービスの申込の受付のため
- ③犯罪収益移転防止法に基づくご本人様の確認や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等確認のため
- ④預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ⑤融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑥適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑦契約者等に対し、取引結果、預り残高等の報告を行うため
- ⑧与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑨他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑩お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑪市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- ⑭ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑮提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため

3.【法令等による利用目的の限定】

- ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、地門、本籍地、保険医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外に利用・第三者提供いたしません。

第2条(個人情報の取得・保有・利用)

申込者等は、本契約を含む金庫との取引の与信判断および与信後の管理のため、以下の情報(以下これらを総称して「個人情報」という)を金庫が保護措置を講じたうえで収集・利用することを同意します。

1. 所定の申込書に申込人が記載した申込人の氏名・年齢・生年月日・電話番号・勤務先・家族構成・住居状況等
2. 本契約に関する申込日・契約日・商品名・契約額・支払回数
3. 本契約に関する支払開始後の利用残高・月々の返済状況
4. 本契約に関する申込人の支払能力を調査するためまたは支払途上における支払能力を調査するため、申込人が申告した申込人の資産・負債・収入・支出・当金庫が収集した取引利用履歴および過去の債務の返済状況

第3条(第三者への情報提供)

1. 申込者等は、金庫がこの申込についての保証委託先(以下「保証会社」という)に、保証会社の保証の引受判断(途上与信含む、以下同じ)、保証引受後の債権管理の目的のために必要な範囲で金庫の保有する個人情報を提供することに同意します。
2. 申込者等は、本申込みに係る債権が譲渡(信託を含む、以下同じ)または証券化される場合には、申込者等の個人情報が当該譲渡または証券化に必要な範囲内で譲渡先または証券化のために設立された特定目的会社に提供することに同意します。
3. 申込者等は、金庫が連帯保証人・担保提供者に債務残高等、本契約に関する金庫の保有する情報を提供することに同意します。

第4条(個人信用情報機関の利用等)

1.【個人信用情報機関の利用・登録等】

①申込者等は、金庫が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関にお客様の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。)が登録されている場合には、当金庫がそれと与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、信用金庫法施行規則第110条等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。)のために利用することに同意します。

②金庫がこの申込みに関して、金庫の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、契約者等は、その利用した日およびこの申込みの内容等が同期間に1年を超えない期間登録され、同期間の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。

2.【個人信用情報機関の登録等】

①申込者等は、下記の個人情報(その履歴を含む。)が当金庫が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含む。)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の契約の内容およびその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。)	契約期間中および契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間
当金庫が加盟する個人信用情報機関を利用した日および契約またはその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間
不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6カ月を超えない期間、取引停止処分日から5年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

②申込者等は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

3.【前2項に規定する個人信用情報機関】 各機関の加盟資格、会員名等は各期間のホームページに掲載されています。

①当金庫が加盟する個人信用情報機関

全国銀行個人信用情報センター <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 TEL 03-3214-5020

主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関

②同機関と提携する個人信用情報機関

全国信用情報センター連合会(全情連)加盟の個人信用情報機関 <http://www.fcbl.jp>

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町4-1-1(全情連事務局) TEL 0120-441-481(最寄りの全情連加盟個人信用情報機関につながります。)

主に貸金業者を会員とする個人信用情報機関

(株)シー・アイ・シー <http://www.cic.jp>

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階

TEL 0120-810-414

主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関

第5条(条項の不同意)

金庫は、申込者等が本申込に必要な記載事項(申込者等が記載すべき事項)の記入を希望しない場合、および本同意条項の内容の全部または一部に同意できない場合、本申込をお断りすることがあります。

ただし、ダイレクトメールの発送等金融商品、サービスに関する各種ご提案(第1条第2項14号、15号)を希望されない場合、これを理由に本申込みをお断りすることはありませぬので、希望されない場合にはお取扱店までお申出ください。

第6条(個人情報の開示・訂正等)

申込者等は、金庫および第4条に記載の個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、申込者自身に関する個人情報を開示・訂正等するよう請求することができます。

①金庫に登録されている情報の開示・訂正等につきましては、各営業店窓口にご連絡ください。また、開示請求手続きにつきましては、下記のお問合せ窓口によってもお知らせしています。

②個人信用情報機関に登録されている情報の開示については、金庫ではなく、第4条第3項記載の各機関にて行っています。

<開示請求手続方法等個人情報の取扱いに関する金庫のお問合せ窓口>

高山信用金庫 顧客相談担当

住所：〒506-0843 高山市下一之町63番地

電話番号：0577-32-2200 FAX：0577-35-1190

Eメール：s1532000@facetoface.ne.jp